

## 令和5年 御嵩町議会第3回定例会

### 施政方針（所信表明）

令和5年9月7日

本日は、令和5年御嵩町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方にご参集を賜り誠にありがとうございます。

初めに、私事ではございますが、私の亡き父が生前にこの議場において視聴覚協議会員として議会録画を担当しておりました。その関係もあり、当時の議会出席者の方に黙とうをしていただいたと聞いております。その地で、今こうして登壇していることを大変感慨深く感じております。

それでは、今定例会に提出しております案件の総括説明に先立ちまして、私の町政運営に関する所信、基本理念や諸課題への考え方などについての施政方針を述べさせていただきます、議員各位並びに町民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私はこの度の選挙において町民の皆さまからの負託を受け、第7代の御嵩町長に就任させていただきました。頂戴いたしました5,903票は私への期待票であると思っております。その期待票をもって私は今ここに登壇させていただいているわけですが、私はまだ何かを成し遂げてその実績を評価いただいたわけではございません。いただいた期待票を、また、いただけなかった皆さま方に対しましても、実績と評価に変えていけるよう、初心を忘れることなく誠心誠意職務に励んでまいり所存でございます。

これまで私は岐阜県職員として37年間行政に携わってまいりました。町内の自宅から県庁までの往復2時間半の通勤も、御嵩町に対する愛着があったからこそ続けてこられたと思っております。そのような中で、町政の課題が深刻化していくことを目の当たりにするにつれ、培った37年の行政経験を最大限に活かして生まれ育った地元、御嵩町に恩返しをしたいという気持ちが膨らみ、職を辞して選挙に臨ませていただきました。

選挙期間中は、町民の皆さまから様々なご意見、ご要望をいただきました。私が掲げた公約は、全てこのような皆さまのご意見を実現するにはどうしたらよいか、私なりに考え、練り上げ、ご提示したものでございます。町民の皆さまに選んでいただきました「御嵩の未来」を、今後はどう具現化していけるのか、その覚悟と責任が問われてくるわけでございまして、立候補に至った原点を決して忘れることなく取組みを進めてまいります。

まず、目指す町の姿についてですが、私はこの御嵩町が大好きであります。外部の方々にも「御嵩ってこんなに良いところだ」と胸を張って言えますし、それだけのポテンシャルを十分持った町だと誇りを持っております。確かに課題は多くございますが、それらを町民の皆さまと共に乗り越えた上で、一緒に「好きです！みたけ」と町内外に発信していただけるまち、このような町を創り上げたいと夢見ております。

その実現に当たりましては、町民の皆さまと広く触れあい、丁寧にご意見をお聞きしていくなど、皆さまとの“対話を第一”にしていきたいと考えております。皆さまからいただい

た声では、「言いたいことはたくさんあるが、聞いてもらえる機会がない」といった声も繰り返していただきました。政策に民意を反映させること、これは皆さまと一緒に創り上げていく根幹に関わるものとの認識でございます。新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、この夏休みも全国各地多くの場所で賑わいをみせるなど、行動制限の無い日常生活に戻ったかのようではありますが、このウイルスが私たちの日常生活や暮らしを大きく変容させたことにより、課題解決に向けた従来の考え方や手法が通用しなくなってきたのは事実であります。加えて、少子高齢化や人口減少、我が国全体で続くダウンサイジングの流れは確実に本町にも押し寄せてきております。先代までの町長が成し遂げられた実績は引継ぎ、その上で皆さまの声を反映できる町政に変革していくためには、今一度足元を見つめ直し、新しい風を取り入れることが必要であると考えております。国、地方いずれも大きな課題を抱え、正に収縮の時代を生きている現在にあっては、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という選択と集中が必要になる場面も多くなってまいります。そのため、既存の町政を一度総点検して検証した上で優先順位を見定める“決断”をし、事業を再構築していく必要があると考えております。事業の実施には多くの方に参画していただきながら皆さまと“共に実行”して、ずっと住み続けたいと思っただけのまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、私の2つの町政運営の基本理念を申し上げます。

まず、1点目は「町民が誇りを持てるまちづくり」でございます。明日の御嵩町を担う子どもたちがワクワクした夢を抱いて、御嵩町を支え続けていただいた高齢者の方々が楽しみと生きがいを持って、そして全ての町民の皆さまが御嵩町に誇りを持って暮らしていただけるよう、あらゆる可能性を探りながら取組むことによって、地域コミュニティの維持や関係人口、交流人口の増加、そして御嵩町への移住に繋がる町外からの人口の流入増加を目指してまいります。

2点目は「協働・共創によるまちづくり」でございます。

本町には、先人から引き継いだ歴史的資源や伝統的な文化など、たくさんの資源があり、そして、まだ眠ったままの魅力ある資源も見つかると思っております。「温故知新」と言いますが、そうした歴史的、文化的な資源は地域に受け継がれてきた先人が協力して出し合った知恵や学び、発見の集まりのほずであります。これをベースに、今を生きる私たちも世代を超えて一緒に考え、話し合いながら新しいものを作り出す、あるいは今あるものに光を当てて形を変えていくといった取り組みをすることで、“一人ひとりがまちづくりの主体となれるまち”を目指してまいります。

7月5日、町長就任後初めての職員に対する訓示では、「町民の皆さまは単に課題解決だけを望んでいるわけではありません。その先にある御嵩町の未来を見せてもらいたいのです。課題は多くありますが、職員の皆さんには“わくわく”しながら仕事をしてほしい、解決した先の夢を見ましょう。それが町民の皆さまの“わくわく”になるのだから、中から変えていきましょう。」といった趣旨を語り掛けました。多くの職員にとっては、私の想いや、人

となり等分から不安の中だったかと思いますが、短い中であっても、公約の実現やこの施政方針に沿った事業の実現に向けて、関係議案など準備してくれました。「チェンジみたく！」とも申し上げてまいりましたが、町も職員もより良く変わろうとしております。私も町民の皆さまと共に知恵を絞りながら、いただいた負託に応えるため、先頭に立って汗をかいてまいり所存でございますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、この2つを基本理念として、「町政の総点検」、「安全・安心な暮らしの確保」、「環境保全に注力」、「人口の流出超過を解消」、「町民の皆さまとともにまちづくり」、この5つの柱に沿って、ご説明申し上げたいと思います。

まず、1つ目の柱として“町政の総点検”に取り組んでまいります。

政策の総点検につきましては、速やかに進めるべく7月19日に御嵩町政策総点検本部を設置し、既に点検作業を進めております。「地域・社会ニーズに対応したものか」、「町民ニーズに適応したものか」、「もっと良い方法はないか」、「他と重複してないか」、「前例踏襲で続いているか」などの観点から全ての政策を見直し、職員一人ひとりが従来の発想にとらわれずに、町政の自己改善・自己改革を図ります。庁内ヒアリングや本部会議での協議を経まして、一旦まとまった段階で、議員の皆さまに報告させていただきます。その後、町民の皆さまにパブリックコメントによる意見募集をいたします。“全ての政策は町民の皆さまのニーズにお応えするためのもの”このことを心に留めながら施策や事業の優先度なども検討しつつ、行政の独りよがりのものでなく、より効率的で効果的なサービスの提供ができるよう進めてまいります。

また、政策総点検の一環として、既に回覧等でご覧いただいた方も多いかと思いますが、町民の皆さまのお声を、直接お聞かせいただく機会“車座懇談会”への参加をお願いしております。これまでに計14回、合計230件程のご意見をいただいております。「役場の職員に関すること」「周辺の草刈り、施設の維持管理・修繕に関すること」「まちの賑わいに関すること」など、皆さまのお声には、早急に対応が必要と考えるもの、アイデアに気づかされるもの、今後の参考になるもの、いつかは実現したい夢のあるもの等様々であります。皆さまの熱意や悩み、笑顔など直接お顔を拝見しながら対話ができる、非常に中味の濃い場になっていると感じております。ご意見ありがとうございます。皆さまのお声を念頭に置きながら、令和6年度当初予算や政策立案にもつなげてまいります。

そして、重点課題であるリニア発生土置き場、新庁舎等整備事業に関しては速やかな検証・提案をしていく必要があると考えております。リニア建設は国家プロジェクトであり、岐阜県にとっても岐阜県駅、車両基地の設置による産業振興や雇用効果が見込まれる中、町は岐阜県リニア建設促進期成同盟会の一員として事業推進を要望し続けており、私もリニア建設は早期推進という立場です。リニア発生土置き場につきましては、選挙を通じてもお伝えさせていただいておりましたが、私の方針として「要対策土の受入れを前提とした協議」については、白紙の状態とし「ゼロベース」で、地元との対話を通じた理解や合意を得て、JR東海と協議してまいります。そのため、様々な視点から話し合い、それぞれの立場で意見を出し合える審議会を設置し進めてまいりたいと考えております。審議会には有識者だけでな

く、地元の方や公募による町民の方などにも委員としてご参加いただき、審議していただきたいと思っております。その報告を踏まえて町としての対応を判断し、町民の皆さまにもしっかりと説明をさせていただきながら、進めてまいります。

そして、施設耐震化の議論から始まった新庁舎等整備事業は、当初からすでに10年以上の時間が経過しております。中保育園や中児童館の集約化に関する事項も含めて、議会をはじめ多くの町民の皆さまと議論を重ね、進めてきたこれまでのプロセスは大変重く、尊重しなければならないものと認識している一方、これは利用者、職員の命に関わる重要な問題であり、早急に方向性を導かなければいけない問題であるとも認識しております。

私自身、今回の選挙戦を通じて新庁舎等整備事業に対する期待や不安、様々なご意見を伺い、改めて本事業に対する町民の関心の高さを感じているところでありますが、やはり多く聞こえてきましたのは、事業に対する懸念や不信といった声でありました。

こうした中、今後の方針を定める意味においても、新庁舎等整備事業及び庁舎と同様に未耐震である中保育園、中児童館の新築移転も含めまして、これまでに町が進めてきたプロセス等について、第三者による公正・中立な視点から検証する必要があるのではないかと考えております。これらの検証にあたり更に時間を要することにはなりますが、町が責任を持ってこの課題解決に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に2つ目の柱、“安心・安全な暮らしを確保”してまいります。

町民の皆さまが安全に健やかに日常を暮らしていただくためには、きめ細かな支援や制度・仕組みづくりは欠かせません。今定例会では、将来を夢見る御嵩の宝である子どもたちに健やかに育む環境を整えるために、地域や将来の担い手となる子育て世帯への支援と少子化対策への取り組みの一環として、福祉医療費助成制度を拡充するための条例案を提出させていただきました。

現在、福祉医療費の助成対象として医療費が無償となる主な対象者は、中学校3年生までですが、これを高校卒業までに相当する満18歳到達年度の末日まで拡大するものです。新しい制度は令和6年度からの開始を想定し、その準備に必要な費用を補正予算に計上しております。子育て世帯への支援と少子化対策については、まちの活性化や地域コミュニティにつながる重点的に取り組むべき課題と位置づけ、子育てしやすいまちづくりの実現に向けて、必要な取り組みを推進してまいります。

また、児童が通う伏見小学校の大規模改造工事については、早期に着工したいと考えております。地元住民や保護者の方々からも一日も早い着工が望まれており、早急に進めるよう指示したところであります。なお、工事の発注に先立ち、資材単価の見直しなどを行うための業務委託に係る補正予算案を、今定例会に上程しております。

亜炭鉱跡対策事業につきましては、広く町民の人命・財産にかかわる課題です。エネルギーの主役が石炭であった明治時代から戦後までの間、特に戦後のエネルギー不足の経済復興期には、まさに「産業の動脈」として貢献し、御嵩の「亜炭」は、この地域の繁栄を支えました。高度経済成長期に始まったエネルギー革命によって、本町の亜炭産業は衰退し、昭和42年には全ての亜炭鉱山が閉山となりましたが、閉山後も浅所陥没は跡を絶たず、

現在まで人家や農地などに被害を及ぼしております。平成22年10月には顔戸地内で、東西65m、南北76mに渡る大規模な陥没が発生し、民家5軒に傾斜・亀裂等の被害が生じ、6世帯20人が避難を余儀なくされ、道路や農地、水道などのライフラインも被害を受けました。その状況は、テレビや新聞等で大きく報道され、町民の1人として大変な被害が発生したことに驚きと大きなショックを受けたことを憶えております。現在は予防的な充填防災工事が進められていますが、「モデル事業」として初めて取り組まれた渡邊前町長のご尽力、また、古田知事をはじめ、地元国会議員、地元県議会議員など関わっていただきましたすべての方々に代表して感謝申し上げます。

しかしながら、現在実施中の亜炭鉱跡対策事業が終了したのちであっても、未だ半分ほどの未対策地域が残るため、更なる対策が必要であることは言うまでもありません。亜炭鉱廃坑の対策事業が継続できるよう、国・県そして、町議会と一体となった努力をしていきたいと考えております。

3つ目の柱としては、“環境保全に注力”してまいります。

本町は「低炭素社会」の実現を目指し、平成24年度（2013年）に「環境モデル都市」に内閣府から選定され、森林信託経営や太陽光発電設備等の公共施設への設置などに取り組んでまいりました。これらの事業は、先駆的な取り組みとして高く評価を受けてきたところであり、モデル都市に選定された全国23自治体の一つとして、自負するところであります。

一方で、近年の世界的な地球温暖化、最近では「地球沸騰化」とも言われていますが、その主たる要因とされる、二酸化炭素の排出量を減少することが強く求められる時代が変わってきて、国においては、令和元年度（2020年）に、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目指す新たなステージにも移行しております。

このような背景を踏まえまして、本町においても、低炭素社会の実現目標から、ステップアップした「脱炭素社会」の実現を目標に掲げていきたいと考えております。今年度に改訂する予定の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、実質的な脱炭素（カーボンオフセット）社会の実現に向けた施策を盛り込みたいと考えておりますし、町民挙げての運動となるよう一致団結して、将来の世代に持続可能な環境を提供していきたいと思っております。

また、持続可能なまちづくりの取り組みとして、SDGsの考え方を取り入れた枠組みを構築し、実行してまいります。SDGsの理念は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すものであり、町政の運営を担う者として、大いに賛同し、究極の目標ではないかと考えております。その理念は、町政運営・まちづくりの根幹に関わるものであり、大きな町政運営の方針を練り上げる、「御嵩町総合計画」との親和性が非常に高いと考えます。そこで、次期「御嵩町第6次総合計画」の策定と合わせて、「（仮称）御嵩町SDGs推進基本計画」を策定してまいります。計画策定に当たっては、車座懇談会やワークショップ等を通じていただいたご意見等を、各目標に沿った施策に落とし込むことができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。また、計画策定後も各年度で取り組み活動の進捗が分かるよう「プログラム管理」をすることで各分野の進捗を横断的に“見える化”していきます。他の

自治体にもあるように、2030年を目標とするSDGsの考え方を目指した計画を定め、しっかりと腰を据えて、まちづくりを進めていきたいと思えます。

4つ目の柱は、“人口の流出超過を解消”するための取組みであります。

そのひとつとして、名鉄広見線の価値の共有と利用促進につながる工夫を考えていきます。名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）は、町民の方の移動手段としてこれまで大きな役割を担ってきており、現在も高校生の通学の足などとして重要な交通手段となっております。そこで、本年10月から、当該線区の今後のあり方を考えていくためにも、現状の分析と高校生を含む利用者の声や沿線住民のリアルな意識調査などをしていく予定です。

今後の「町の賑い創出」という観点からも取り組んでいくため、中山道みたけ館において旧名鉄資料館の資料や、町民が所有する貴重な品を展示する「名鉄に関する特別展」を令和6年2月に開催する準備を進めています。現在は、名鉄との協定に基づき運行支援金により運行が継続されておりますが、やはり、利用者を増やす取組みや皆さまに乗って使っていただく取組みがなければ、運行の継続が困難になってまいります。運行継続のためにも、沿線、町並みの活性化も含めて工夫を凝らした利用促進を図ってまいります。そして、本町の一大プロジェクトであり、町外からも多くの観光客の来町が期待できる駅前の願興寺本堂修理事業の完成という大きな契機を、いかに名鉄利用促進に結び付けるかを検討し、一過性ではない成果を目指したいと考えております。

そして、5つ目の柱として、“町民の皆さまと共にまちづくり”を進めます。

本町には、魅力あふれる歴史資源や磨き上げれば新たな魅力となり得る資源がたくさんあります。その一つ、国の重要文化財である願興寺では、平成29年度からスタートした本堂修理事業が本年度で7年目を迎えました。現在まで順調に組み立て直しが進められており、予定する令和8年度の完成を目指すとともに、先ほど申し上げたように完成後の活用も視野に入れながら引き続き事業を行ってまいります。

その他、「願興寺」にゆかりのある戦国武将「可児才蔵」など町の魅力の、さらなる周知をはかっていくとともに、新たな魅力ある地域資源の掘り起し、磨き上げも進めていくなかで、町民の皆さまをはじめ町外の多くの方々にも“応援したいと思っただけの御嵩町”を共につくっていききたいと考えております。そのための一つの施策として、現在も町内で活躍されている方々が、意見やアイデアを出し合い、一緒になって取り組める「(仮称)まちづくり協議会」を立ち上げ、点在する町内の観光施設などを周遊できるような仕組みづくりにも取組みたいと考えております。さらには、町外の方を呼び込むための「(仮称)御嵩町ファンクラブ」を立ち上げたいと考えております。これらの活動を通して町民の皆さまには私たちの住む町の良さを再認識・再発見していただき“御嵩町に誇りを持ち続けていただける”一助になればと考えております。また、本町を訪れて、体験し、味わっていただくことを通して“御嵩町のファン”を増やしていきたいと思えます。

最後になりますが、「御嵩町を良くしたい」、「後の町民が幸せに暮らすためには何をすればいいか」と、先人の方々が将来を見据え、よくよく議論をしていただき、大きな決断をい

ただいた結果、その偉業として、今を生きる私たちの暮らしがあるものと思っております。

5年後、10年後、30年後の御嵩町が豊かで誇りあるまちとしてあり続けるために、どうしていくべきか、ともに考え、多くの課題にもまっすぐに向き合い、解決に向けて結果を示すことは私たちの世代に課せられた責務であると私は考えております。町民の皆さま、議会の皆さまには力を合わせてこの難局を乗り越えていきましょうと、改めてこの壇上で呼びかけさせていただきたいと思っております。

以上が、私の町政運営に対する基本的な方針でございます。進むべき方向を見定め、ある時にはその判断や結論に厳しいお声をいただく場面も多々あろうかと存じます。これまで述べさせていただきましてとおりの、議員各位をはじめ、町民の皆さまとの対話を大事にし、議論を重ねながら全力で取り組む覚悟でありますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、今定例会にご提案いたしております案件について申し上げます。

まずは、令和4年度決算の概要について触れさせていただきます。令和4年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額が対前年度比1.4%増の136億2,314万4,973円、歳出総額が対前年度比1.5%増の131億4,952万2,143円となりました。

一般会計決算については、歳入総額が91億8,212万4,866円で対前年度比2.1%の増額、歳出総額が88億7,456万7,796円で対前年度比1.7%の増額となりました。

歳入の主なものを申し上げます。町税については、コロナ禍からの企業業績の回復などにより、町税全体で5,103万円ほどの増額となりました。普通交付税は、令和3年度に引き続き、国からの追加交付があったことなどにより、対前年度比約5,200万円の増額、国庫支出金については、非課税世帯や子育て世帯への臨時給付金給付事業や新型コロナウイルスワクチンの接種事業に係る補助金の減などにより2億6,077万円ほどの減となりました。諸収入については、亜炭鉱跡防災対策事業助成金の増などにより、10億6,827万円の増額となりました。

続いて、歳出では、子育て世帯臨時特別給付金や非課税世帯等臨時特別給付金など、主に新型コロナウイルス感染症拡大、物価高騰対策に係る給付金事業費の減による民生費の減額、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費の減額などによる衛生費の減額の一方、継続費にて実施しております亜炭鉱跡対策に係る事業費が大きく増額となったことにより、消防費が9億9,210万円の増額となり、歳出総額は、対前年度比で1.5%の増額となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は、3億755万7,070円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、2億9,209万3,172円となったところでございます。

次に、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。

令和4年度の実質公債費比率は、公営企業への繰入金が減となったこと、普通交付税が増となった一方で、分母の一部である臨時財政対策債発行可能額が大きく減となったことにより、前年度より0.22ポイントの増、3か年平均では、0.3ポイント増の6.9%となりました。また、将来負担比率については、公営企業の起債残高の減や、基金の積み増しなどによ

り、数値なしの状態を維持しております。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

続いて、令和5年度の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

私の就任以来、初めての補正予算であり、町民の皆さまが誇りを持てるまちづくりを進めるため、子育て支援制度の充実や安心・安全なまちづくりに向けて、迅速かつ具体的な対応を行うための予算を盛り込んでおります。

まず、主な歳入についてです。普通交付税の額が決定され、それに伴い地方交付税を1億4,155万1千円増額しました。特別会計の精算に伴う繰入金については、987万6千円の増額、前年度の決算を受けた繰越金については、1億7,209万3千円の増額としています。

次に、歳出について述べます。これまで進めてきた新庁舎等整備事業に関して、第三者委員会を設置し、客観的な検証を行うための調査・検証経費として720万7千円、リニア発生土置き場計画に係る審議会経費として134万9千円を計上いたしました。また、伏見小学校の大規模改造に係る設計委託料として286万円を計上しております。

さらに、満18歳までの医療費無償化の制度拡大に向けた準備に必要な経費として58万2千円を計上しております。このほか、道路の安全確保のための拡幅工事や町内自治会からのご要望などに迅速に応えられるよう、インフラの適正管理に係る経費として3,772万円のほか、町内外から御嵩町を応援していただくための「(仮称)御嵩町ファンクラブ」の立ち上げに係る経費などを計上し、今回の歳入歳出補正予算額は、2億5,686万2千円となりました。

今定例会に提出する案件としましては、町長報告案件2件、認定案件が6件、人事案件が1件、補正予算が4件、条例7件、その他の案件が9件の都合29件でございます。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。